

へき地保健医療対策関係予算について

へき地保健医療対策予算の概要

1 予算額

【令和6年度予算額】 75. 3億円 → 【令和7年度予算額】 80. 3億円

2 内容

- (1) へき地医療支援機構の運営 (1/2補助) 259百万円
都道府県単位の広域的な支援体制を図るため、各都道府県に「へき地医療支援機構」を設置し、支援事業の企画、調整及び医師派遣の実施等を補助する。
- (2) へき地医療拠点病院等の運営 7, 217百万円
へき地における医療の提供など支援事業を実施する医療機関等の運営に必要な経費を補助する。
ア へき地医療拠点病院運営費 (1/2補助)
イ へき地保健指導所運営費 (1/2補助)
ウ へき地診療所運営費(国保直診分(保険局計上分)含む)
(沖縄県以外:2/3補助、沖縄県:3/4補助)
エ へき地診療所医師派遣強化事業 (1/2補助)
- (3) へき地巡回診療の実施 150百万円
無医地区等の医療の確保を図るため、医師等の人件費及び巡回診療車等の運行に必要な経費を補助する。
ア へき地巡回診療車(船)(医科・歯科) (1/2補助)
イ へき地巡回診療航空機(医科) (1/2補助)
ウ 離島歯科診療班 (1/2補助)
- (4) 産科医療機関の運営 (1/2補助) 281百万円
分娩可能な産科医療機関を確保するため産科医療機関の運営に必要な経費を補助する。
- (5) へき地患者輸送車(艇・航空機)運行支援事業 126百万円
無医地区等の医療の確保を図るため、無医地区等から近隣医療機関等の輸送に必要な経費を補助する。
ア へき地患者輸送車(艇) (1/2補助)
イ メディカルジェット(へき地患者輸送航空機) (1/2補助) など

医療施設等 設備 整備費補助金の概要

1 予算額

【令和6年度予算額】 17. 8億円 → 【令和7年度予算額】 22. 8億円

2 要旨

へき地・離島などの過疎地の住民に対する医療の確保及び臨床研修医の研修環境の充実等を図るために、医療施設や臨床研修病院等の設備整備を支援するもの。

3 補助対象

- 補助対象事業《メニュー区分》(事業実施主体)
- へき地医療拠点病院(公立・公的・民間・独法) (1/2補助)
- へき地診療所(公立・公的・民間・独法) (沖縄県以外:1/2補助、沖縄県:2/3補助)
- へき地患者輸送車(艇)(公立・公的・民間・独法) (1/2補助)
- へき地巡回診療車(船)(公立・公的・民間・独法) (1/2補助)
- へき地・離島診療支援システム(公立・公的・民間・独法) (1/2補助) など

医療施設等 施設 整備費補助金の概要

1 予算額

【令和6年度予算額】 24. 5億円 → 【令和7年度予算額】 19. 5億円

2 要旨

へき地・離島などの過疎地の住民に対する医療の確保及び臨床研修医の研修環境の充実等を図るために、医療施設や臨床研修病院等の施設整備を支援するもの。

3 補助対象

- 補助対象事業《メニュー区分》(事業実施主体)
- へき地医療拠点病院(公立・公的・民間・独法) (1/2補助)
- へき地診療所(公立・公的・民間・独法) (1/2補助) など

地域医療介護総合確保基金（医療分）

令和7年度当初予算額 613億円（733億円）※()内は前年度当初予算額

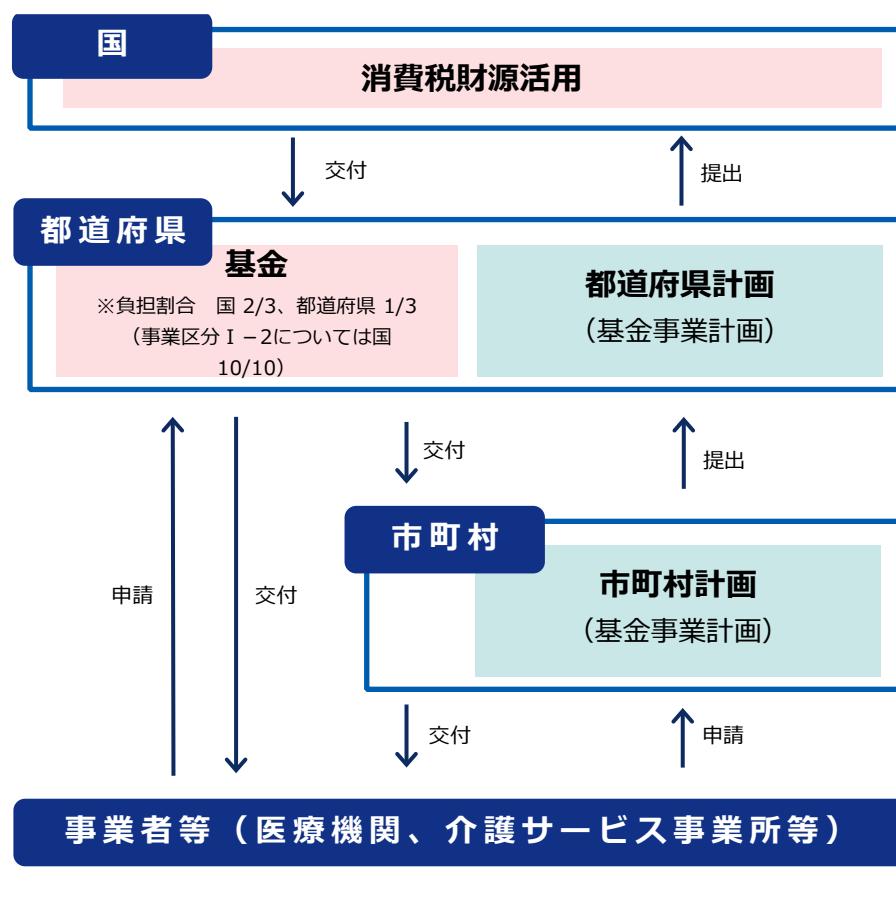
※国負担：医療分 613億円

※公費：医療分 909億円

1 事業の目的

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を展望すれば、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」が急務の課題。
- このため、平成26年度から消費税増収分等を活用した財政支援制度（地域医療介護総合確保基金）を創設し、各都道府県に設置。各都道府県は、都道府県計画を作成し、当該計画に基づき事業を実施。

2 事業の概要・スキーム・実施主体



3 都道府県計画及び市町村計画（基金事業計画）

- 基金に関する基本的事項
 - ・公正かつ透明なプロセスの確保（関係者の意見を反映させる仕組みの整備）
 - ・事業主体間の公平性など公正性・透明性の確保
 - ・診療報酬・介護報酬等との役割分担
- 都道府県計画及び市町村計画の基本的な記載事項
 - 医療介護総合確保区域の設定※1／目標と計画期間（原則1年間）／事業の内容、費用の額等／事業の評価方法※2
 - ※1 都道府県は、二次医療圏及び老人福祉圏域を念頭に置きつつ、地域の実情を踏まえて設定。市町村は、日常生活圏域を念頭に設定。
 - ※2 都道府県は、市町村の協力を得つつ、事業の事後評価等を実施。国は都道府県の事業を検証し、基金の配分等に活用。
- 都道府県は市町村計画の事業をとりまとめて、都道府県計画を作成

4 対象事業

- I - 1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- I - 2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業
- II 居宅等における医療の提供に関する事業
- III 介護施設等の設備に関する事業（地域密着型サービス等）
- IV 医療従事者の確保に関する事業
- V 介護従事者の確保に関する事業
- VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の設備に関する事業

5 事業実績

- ◆ 令和5年度交付決定額：522億円（47都道府県で実施）

地域医療対策協議会・地域医療支援センター

平成30年医療法改正により、地域医療対策協議会の役割の明確化、協議プロセスの透明化を図るとともに、地域医療支援センターとの関係や役割について明確化

地域医療対策協議会

(医師確保対策の具体的な実施に係る関係者間の協議・調整を行う場)

構成員

都道府県、大学、医師会、主要医療機関、民間医療機関 等
※ 議長は都道府県以外の第三者・互選、女性割合に配慮 等

役割

- 協議事項を法定
- ・キャリア形成プログラムの内容
 - ・医師の派遣調整
 - ・派遣医師のキャリア支援策
 - ・派遣医師の負担軽減策
 - ・大学の地域枠・地元枠設定
 - ・臨床研修病院の指定
 - ・臨床研修医の定員設定
 - ・専門研修の研修施設・定員 等

協議の方法

- ・医師偏在指標に基づき協議
- ・大学・医師会等の構成員の合意が必要
- ・協議結果を公表

国のチェック

- ・医師派遣先（公的、民間の別）等の医師の派遣状況について定期的に国がフォローアップ

都道府県が実施する医師派遣等の対策は、地域医療対策協議会において協議が調った事項に基づいて行う

地域医療支援センター

(医師確保対策の事務の実施拠点)

法定事務

- ・都道府県内の医師確保状況の調査分析
- ・医療機関や医師に対する相談援助
- ・医師派遣事務
- ・キャリア形成プログラムの策定
- ・派遣医師のキャリア支援・負担軽減 等

※医療従事者の勤務環境改善については、医療勤務環境改善支援センターと連携を図る

A県

地域医療体験事業への参加



大学

最新の医療技術習得のための研修参加

協力



地域医療機関

地域医療機関

地域医療機関と県内中核病院との間を循環しながらキャリア形成

B県

地域医療を志向する医師に係る県域を越えた情報交換と配置の調整

地域医療支援センター

地域医療介護総合確保基金（医療分）

令和7年度当初予算額 613億円（733億円）※()内は前年度当初予算額

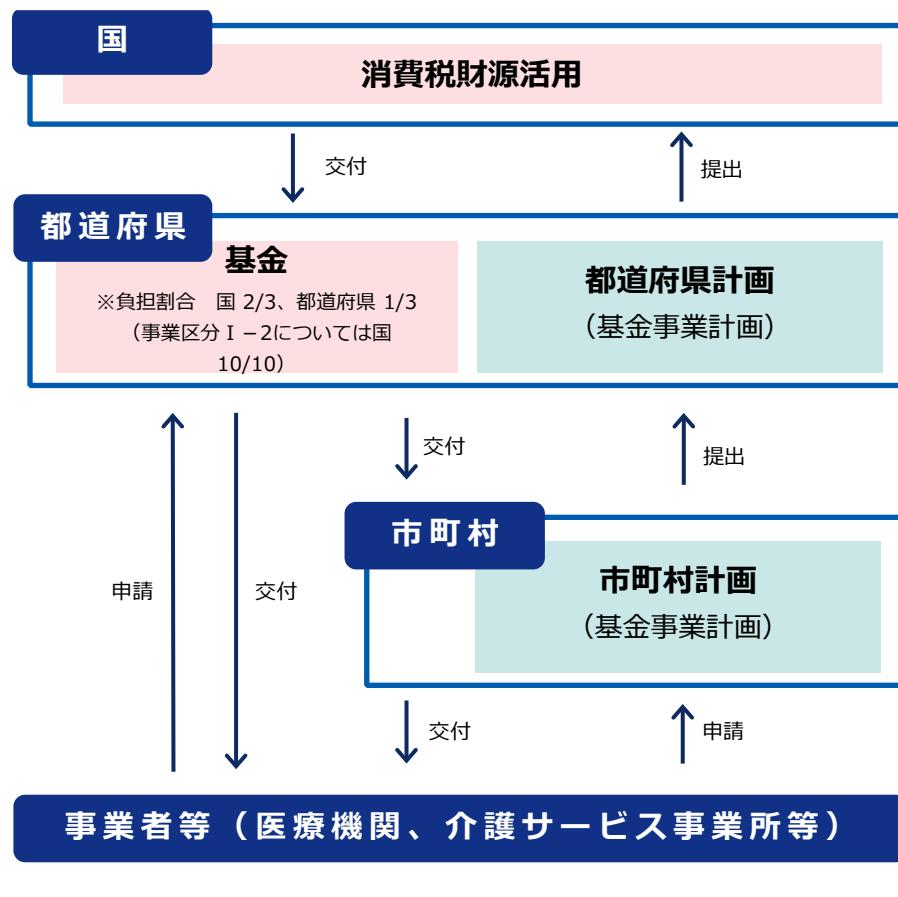
※国負担：医療分 613億円

※公費：医療分 909億円

1 事業の目的

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を展望すれば、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」が急務の課題。
- このため、平成26年度から消費税増収分等を活用した財政支援制度（地域医療介護総合確保基金）を創設し、各都道府県に設置。各都道府県は、都道府県計画を作成し、当該計画に基づき事業を実施。

2 事業の概要・スキーム・実施主体



3 都道府県計画及び市町村計画（基金事業計画）

- 基金に関する基本的事項
 - ・公正かつ透明なプロセスの確保（関係者の意見を反映させる仕組みの整備）
 - ・事業主体間の公平性など公正性・透明性の確保
 - ・診療報酬・介護報酬等との役割分担
- 都道府県計画及び市町村計画の基本的な記載事項
 - 医療介護総合確保区域の設定※1／目標と計画期間（原則1年間）／事業の内容、費用の額等／事業の評価方法※2
 - ※1 都道府県は、二次医療圏及び老人福祉圏域を念頭に置きつつ、地域の実情を踏まえて設定。市町村は、日常生活圏域を念頭に設定。
 - ※2 都道府県は、市町村の協力を得つつ、事業の事後評価等を実施。国は都道府県の事業を検証し、基金の配分等に活用。
- 都道府県は市町村計画の事業をとりまとめて、都道府県計画を作成

4 対象事業

- I - 1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- I - 2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業
- II 居宅等における医療の提供に関する事業
- III 介護施設等の設備に関する事業（地域密着型サービス等）
- IV 医療従事者の確保に関する事業
- V 介護従事者の確保に関する事業
- VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の設備に関する事業

5 事業実績

- ◆ 令和5年度交付決定額：522億円（47都道府県で実施）

拡充

地域医療介護総合確保基金（介護施設等の整備に関する事業分）

令和7年度当初予算 252億円（252億円）※()内は前年度当初予算額

1 事業の目的

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、今後急増する高齢単身世帯、夫婦のみ世帯、認知症高齢者等が可能な限り住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことを可能とするため、都道府県計画に基づき、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進するための支援を行うとともに、令和7年度においては、地域のニーズ等に即した事業の充実や、令和6年度が終期となっている事業の期限の撤廃を行う。

2 事業の概要・スキーム・実施主体等

- ・ 基金を活用し、以下の事業を、都道府県計画を踏まえて実施。

【対象事業】※配分基礎単価の上限額の引き上げ

1. 地域密着型サービス施設等の整備への助成

- ① 可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域密着型サービス施設・事業所等の整備に対して支援。
※定員30人以上の広域型施設の整備費は平成18年度に一般財源化され、各都道府県が支援を実施。
- ② 対象施設を合築・併設を行う場合に、それぞれ補助単価の5%加算を実施。
- ③ 空き家を活用した地域密着型サービス施設・事業所等の整備について支援を実施。
- ④ 介護離職受け皿整備と老朽化した広域型施設の大規模修繕を同時に進めるため、介護離職ゼロ対象サービスを整備する際に、あわせて行う広域型特別養護老人ホーム等の大規模修繕・耐震化について支援を実施。【期限の撤廃】
- ⑤ 一定の条件の下で、災害レッドゾーン・災害イエローゾーンに立地する老朽化等した広域型介護施設の移転建替（災害イエローゾーンにおいては現地建替も含む。）にかかる整備費の支援を実施。
- ⑥ 移転用地の確保が困難な大都市において、老朽化した介護施設の改築・大規模修繕等を促進させるため、工事中に介護施設の利用者を受け入れる代替施設の整備を公有地において実施する場合の費用の支援を実施。
- ⑦ 地域の介護ニーズに応じて、地域密着型施設から広域型施設への転換による受け皿の拡大、2施設以上の施設の集約化・ダウンシギング等（サービス転換含む）に取り組む施設整備費（大規模修繕含む）の支援を実施。※ 都市部においては、5%の加算を設定。
- ⑧ 2040年までに全国平均以上に高齢者が増加と予測される地域について、小規模な介護付きホームの対象地域を拡大（11箇所）する。

2. 介護施設の開設準備経費等への支援

- ① 特別養護老人ホーム等の円滑な開設のため、施設の開設準備に要する経費の支援を実施。

※定員30人以上の広域型施設を含む。

- ② 在宅での療養生活に伴う医療ニーズの増大に対応するため、訪問看護ステーションの大規模化やサテライト型事業所の設置に必要な設備費用等について支援を行う。

- ③ 土地取得が困難な地域での施設整備を支援するため、定期借地権（一定の条件の下、普通借地権）の設定のための一時金の支援を実施。

- ④ 介護施設で働く職員等を確保するため、施設内の保育施設の整備、介護職員用の宿舎の整備に対して支援を実施。

3. 特養多床室のプライバシー保護のための改修等による介護サービスの改善等

- ① 特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ用居室における多床室のプライバシー保護のための改修費用について支援を実施。

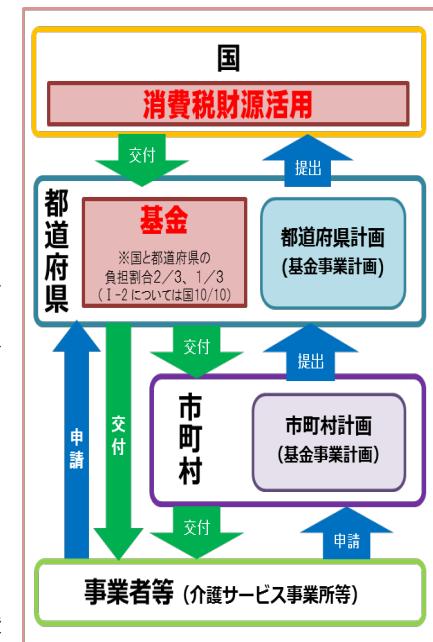
- ② 特別養護老人ホーム等のユニット化改修費用について支援を実施。

- ③ 施設の看取りに対応できる環境を整備するため、看取り・家族等の宿泊のための個室の確保を目的として行う施設の改修費用について支援を実施。

- ④ 共生型サービス事業所の整備を推進するため、介護保険事業所において、障害児・者を受け入れるために必要な改修・設備について支援を実施。

- ⑤ 新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行したことを踏まえ、新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業の補助率を縮小（2/3から1/3）する。

<実施主体等>



<令和5年度交付実績> 38都道府県

地域医療介護総合確保基金（介護従事者の確保に関する事業分）

老健局認知症施策・地域介護推進課
(内線3878)

※メニュー事業の全体

令和8年度概算要求額 97億円（97億円）※()内は前年度当初予算額

1 事業の目的

- 地域の実情に応じた介護従事者の確保対策を支援するため、都道府県計画を踏まえて実施される「参入促進」・「資質の向上」・「労働環境・待遇の改善」等に資する事業を支援する。

2 事業の概要・実施主体等

都道府県計画を踏まえて事業を実施。（実施主体：都道府県、負担割合：国2/3・都道府県1/3、令和6年度交付実績：44都道府県）※下線(令和8年度拡充分)

参入促進

- 地域における介護のしごとの魅力発信
- 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験
- 高齢者など地域の住民による生活支援の担い手の養成、支え合い活動継続のための事務支援
- 介護未経験者に対する研修支援
- 介護事業所におけるインターンシップや介護の周辺業務等の体験など、多様な世代を対象とした介護の職場体験支援
- 介護に関する入門的研修の実施からマッチングまでの一連の支援、参入促進セミナーの実施、ボランティアセンターやシルバー人材センター等との連携強化
- 人材確保のためのボランティアポイント活用支援
- 多様な人材層の参入促進、介護助手等の普及促進
- 介護福祉士国家資格取得を目指す外国人留学生や1号特定技能外国人等の受入環境整備
- 福祉系高校修学資金貸付、時短勤務、副業・兼業、選択的週休3日制等の多様な働き方や常勤職員として働きやすくなるための環境整備のための支援
- 介護人材確保のための福祉施策と労働施策の連携体制の強化
- 訪問介護における人材確保のためのタスクシェア・タスクシフトの推進支援
- 中山間・人口減少地域等に存在する通所介護事業所等の多機能化(訪問機能の追加)の推進支援 等

資質の向上

- 介護人材キャリアアップ研修支援
 - ・経験年数3～5年程度の中堅職員に対する研修、喀痰吸引等研修、介護キャリア段位におけるアセッサー講習受講
 - ・介護支援専門員、介護相談員育成に対する研修
 - ・介護支援専門員法定研修講師養成及び資質向上
- 各種研修に係る代替要員の確保、出前研修の実施
- 潜在介護福祉士の再就業促進
 - ・知識や技術を再確認するための研修の実施
 - ・離職した介護福祉士の所在やニーズ等の把握
- チームオレンジ・コーディネーターなど認知症ケアに携わる人材育成のための研修
- 地域における認知症施策の底上げ・充実支援
- 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成
 - ・生活支援コーディネーターの養成のための研修
- 認知症高齢者等の権利擁護のための人材育成
- 介護施設等防災リーダーの養成
- 外国人介護人材の研修支援
- 外国人介護福祉士候補者に対する受入施設における学習支援 等

労働環境・待遇の改善

- 新人介護職員に対するエルダー・メンター(新人指導担当者)養成研修
- 管理者等に対する雇用改善方策の普及
 - ・管理者に対する雇用管理改善のための労働関係法規、休暇・休職制度等の理解のための説明会の開催、両立支援等環境整備
 - ・介護従事者の負担軽減に資する介護テクノロジー(介護ロボット・ICT)の導入支援(拡充・変更)
 - ・総合相談センターの設置等、介護生産性向上の推進
- 小規模事業者等による協働化等推進事業
- 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営等の支援
- 子育て支援のための代替職員のマッチング等の介護職員に対する育児支援
- 介護職員に対する悩み相談窓口の設置
- ハラスメント対策の推進
- 若手介護職員の交流の推進
- 外国人介護人材受入施設等環境整備
- 訪問介護等サービス提供体制確保支援事業
- 地域のケアマネジメント提供体制確保支援 等

- 関係機関・団体との連携・協働の推進を図るための、都道府県単位、市区町村単位での協議会等の設置
- 介護人材育成や雇用管理体制の改善等に取組む事業所に対する都道府県の認証評価制度の運営・事業者表彰支援

- 畦島、中山間地域等への人材確保支援

令和7年度当初予算額 5.6億円（5.9億円）※（）内は前年度当初予算額

労働特会		子子特会	一般会計
労災	雇用	徴収	育休
999/1000			1/1000

1 事業の目的

都道府県労働局・ハローワーク、農林水産省等関係機関との連携、求人情報及び人材育成等施策情報等の収集・提供、就職促進、新規就業希望者の意識啓発、事業所への雇用管理改善指導等を実施し、農林漁業人材の確保・職場定着までを総合的に支援する。

2 事業の概要・スキーム・実施主体・事業実績等

<農林業職場定着支援事業>

① 農業雇用改善推進事業 実施主体：民間団体等（委託）

7年度予算額 54,593千円（60,068千円）

○ 雇用管理改善の促進

農業法人の雇用管理改善を促進するため、地方の拠点となる地域に農業雇用改善アドバイザーを配置し、農業法人の事業主・労務担当者に対する相談援助・指導、広報・啓発、雇用管理改善研修等を実施

※ 実績：9箇所の拠点を設け全国で事業実施、研修会・相談会開催回数 52回（令和5年度）

② 林業就業支援事業 実施主体：民間団体等（委託）

7年度予算額 273,516千円（306,086千円）

○ 林業就業支援講習の実施

新たに林業への就業を希望する求職者を対象に、20日間程度の座学・実習（林業就業に係る基本的な知識の講義、林業作業の実地講習、安全衛生の講義・実習等）や職業相談・生活相談を実施

※ 実績：講習参加者数 115名（令和4年度）【5ヶ月間実施】
講習参加者数 365名（令和5年度）【通年実施】

○ 雇用管理改善の促進

林業事業体の雇用管理改善を促進するため、各都道府県に林業雇用改善アドバイザーを配置し、林業事業体の事業主・労務担当者に対する相談援助、訪問指導、広報・啓発、雇用管理改善研修等を実施

※ 実績：研修会開催回数 19回（令和4年度）【5ヶ月間実施】
研修会開催回数 45回（令和5年度）【通年実施】

<農林漁業就業支援事業>

実施主体：都道府県労働局・ハローワーク

7年度予算額 232,827千円（226,934千円）

- 各都道府県労働局に職業相談員を配置
 - 都道府県労働局による、農林水産省等関係機関との連携、情報収集、ハローワークへの情報提供
 - 都道府県農林漁業就業等対策・連絡協議会、林業雇用改善等推進会議の開催
 - ハローワークでの農林業等の職業紹介、新規就農相談センター等関係機関の案内、情報提供
 - 農林漁業就職支援コーナーにおいて、職業相談、紹介、情報提供
 - 農林漁業合同企業面接会及び就職ガイダンスの開催
 - その他、農山村地域等からの出稼就労に対する支援
- ※ 実績（いずれも令和5年度）
- ・ 農林漁業の職業相談件数：137,860件
 - ・ 農林漁業の就職件数：18,834件



連携

連携

離島・中山間地域等サービス確保対策事業

令和7年度当初予算：10百万円（12百万円）※()内は前年度当初予算額

1 事業の目的

- 離島や中山間地域等の実情を踏まえた介護サービス確保等のため、これらの地域におけるホームヘルパー養成など、人材の確保対策に重点をおき、具体的な方策・事業の検討や試行的事業等を実施する。

2 事業の概要

都道府県が行う事業

- サービス確保対策検討委員会の開催、離島や中山間地域等で活用できる国や都道府県の制度について周知
離島や中山間地域等の状況調査、阻害要因の把握、分析、サービスの確保・充実のための具体的事業の提示を行うほか、市区町村や事業者向けの説明会やパンフレットの作成等を実施。

市区町村が行う事業

- 事業推進会議の開催、離島や中山間地域等で活用できる国や都道府県の制度についての周知
サービス確保対策検討委員会で提示された事業の実施に向けた準備を実施するほか、事業者向けの説明会の開催やパンフレットの作成等を実施。
- 介護サービスの提供体制を確立するための試行的事業の実施
サービスの提供体制を確立するための地域住民の参加と起業支援（ホームヘルパー養成等、介護人材の養成・確保支援）、環境整備等の試行的事業（タブレット等のICT機器の導入や電動自転車等の購入支援）を実施。

離島や中山間地域等で介護サービス確保等のために行う事業

- 各自治体の実情に応じた介護サービス確保等のための事業の実施
高齢者の安心・安全で自立した生活が可能となるよう、次のような事業を実施。

介護人材の確保

介護従事者等が地元の学生等に対して、仕事内容ややりがいについて語り、進路相談等を行うことで、地元の介護職に就職してもらうための動機付けとなるような機会を確保する事業

意見交換の場の提供

介護従事者をはじめとする多職種が連携して、サービス提供に当たっての情報共有を行うことを目的として意見交換の場を提供する事業

サービス提供体制の確保

離島地域に所在する介護施設・事業所に対して、介護従事者が利用する定期船が、荒天等により欠航した場合に必要なサービス提供を行うなど、島内のサービス提供体制を確保するための事業

3 実施主体等

【実施主体及び補助率】

- 都道府県・指定都市・中核市
国1／2、都道府県等1／2
 - ・ 地域医療介護総合確保基金のメニュー「離島、中山間地域等における介護人材確保支援事業」と合わせて実施する場合
国3／4、都道府県等1／4
- 市区町村
国1／2、都道府県1／4、市区町村1／4
 - ・ 離島や中山間地域等で介護サービス確保等のために行う事業を実施し、地域づくり加速化事業による伴走的支援を受けている場合
国2／3、都道府県1／6、市区町村1／6

※ 実施主体は、「厚生労働大臣が定める特例居宅介護サービス費等の支給に係る離島その他の地域の基準」又は「厚生労働大臣が定める中山間地域等の地域」に掲げる地域を管轄する自治体に限る。地域の実情に応じ、適切な事業運営が確保できると認められる団体等に委託することも可能。

【事業実績】

- 実施箇所数：14自治体（令和5年度）

訪問介護等サービス提供体制確保支援事業

老健局認知症施策・地域介護推進課
(内線3983)

令和7年度当初予算 地域医療介護総合確保基金（介護従事者確保分）の97億円の内数（一）※（）内は前年度当初予算額 ※令和6年度補正予算額 90億円

1 事業の目的

訪問介護等サービスの現場において、人手不足への対応は最も主要な課題の一つであり、地域におけるサービス提供体制の確保に向けて、必要な介護サービスを利用者が安心して受けられるよう、その担い手を確保することが必要であるが、全産業的に人手不足の中で、人材にも限りがある状況である。

こうした中で、地域において、利用者へ必要なサービスを安定的に提供できるよう、研修体制づくりやホームヘルパーへの同行支援など、人材確保体制の構築による安心して働き続けられる環境整備に向けた取組とあわせて、経営改善に向けた取組について、事業所規模や地域の特性に合わせた支援を行うことで、サービス提供体制を確保する。

2 事業の概要・スキーム・実施主体

①人材確保体制構築支援事業

（1）概要

訪問介護等事業所が、地域の訪問介護人材の確保に向けて、経験年数が短いヘルパーでも安心して従事できるよう、研修体系の構築や中山間・離島等地域における採用活動の経費の補助等の取組を支援する。

（2）補助対象経費（例）

- ア. 研修体制づくりの支援
- イ. 採用活動の支援
- ウ. 経験年数が短いヘルパーへの同行支援

②経営改善支援事業

（1）概要

訪問介護等事業所が取り組む、臨時の事務職員の雇用やコンサル活用による加算制度の活用や登録ヘルパーの常勤化、協働化・大規模化による事業者間の連携等を支援する。

（2）補助対象経費（例）

- ア. 経営改善の支援
- イ. 常勤化の促進の支援
- ウ. 協働化・大規模化の取組の支援
- エ. 広報活動に関する支援

実施主体：都道府県

負担割合：国：2／3、都道府県1／3



離島等地域における特別地域加算に係る利用者負担額軽減措置事業

令和7年度当初予算額 7,762千円（7,762千円）※()内は前年度当初予算額

事業内容

- 離島等地域においては、訪問系・多機能系の介護サービスを利用した場合、介護報酬に15%相当の特別地域加算が行われ、利用者負担も増額されることになる。
- このため、離島等の地域の利用者負担について、他地域との均衡を図る観点から、低所得者の利用者負担額の1割分を減額（通常10%の利用者負担を9%に軽減）するもの。

実施主体

- 市町村

補助内容

- 減額分について、社会福祉法人等が利用者に代わって負担した上で、その負担総額の1／2について、助成を行う（国1／2、都道府県1／4、市町村1／4）。